

【供用開始区域図について】

供用開始区域内の皆様をお願いします。
 公共下水道へ接続されていない宅地、店舗、工場等で浄化槽の方はすみやかに接続をお願いします。
 また、くみ取り便所の方は3年以内に接続をお願いします。
 なお、区域境界がわかりにくい場合は、下水道課までお越しください。

【令和6年3月31日供用開始対象地（小字）】

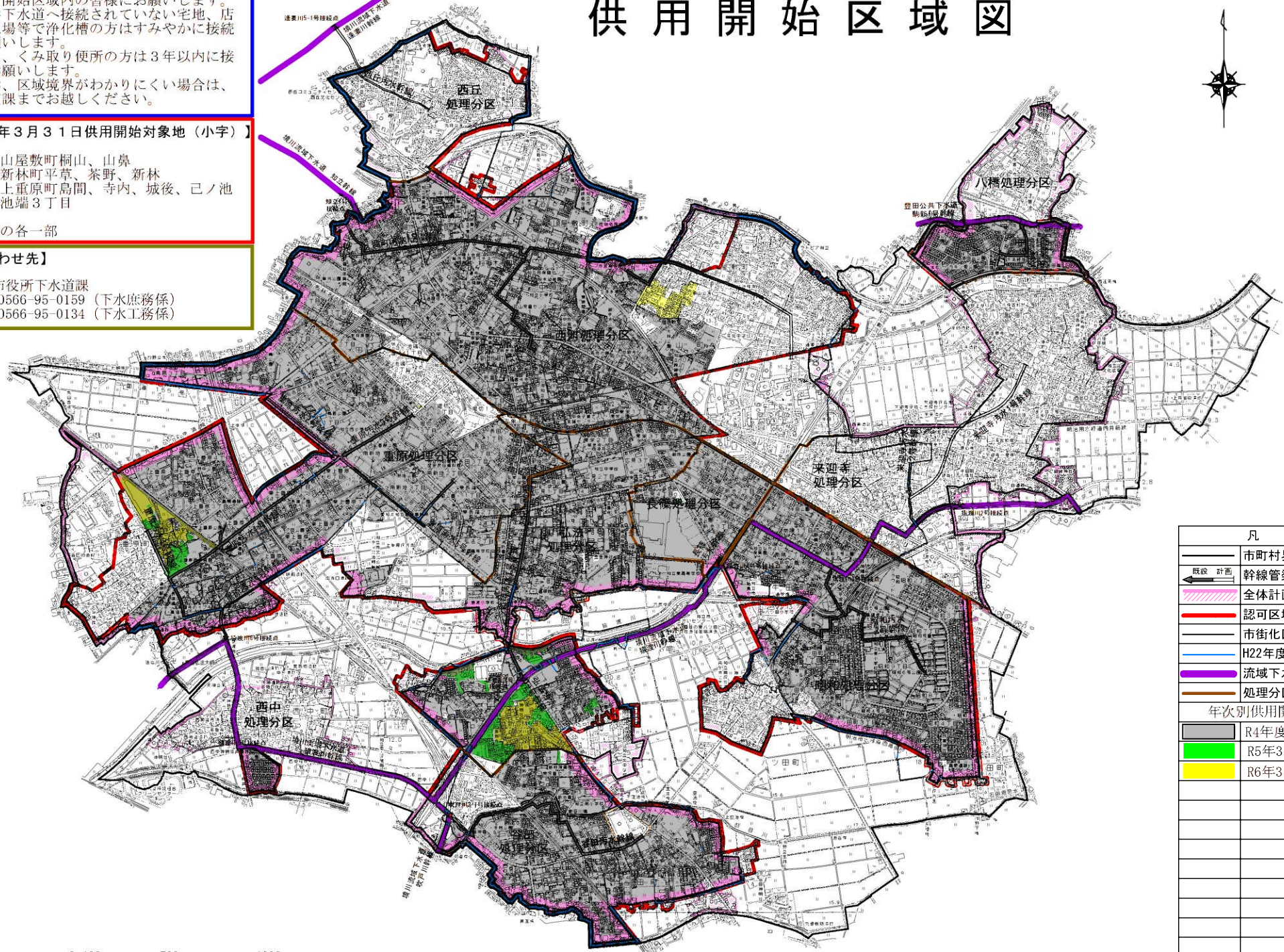
- ・山屋敷町桐山、山鼻
- ・新林町平草、茶野、新林
- ・上重原町島間、寺内、城後、己ノ池
- ・池端3丁目

上記の各一部

【問い合わせ先】

知立市役所下水道課
 TEL 0566-95-0159（下水庶務係）
 TEL 0566-95-0134（下水工務係）

供用開始区域図



凡 例	
	市町村界
	幹線管渠
	全体計画区域界
	認可区域界
	市街化区域界
	H22年度DID
	流域下水道幹線 他
	処理分区界
年次別供用開始区域	
	R4年度までに開始
	R5年3月供用開始
	R6年3月供用開始